

集めて
使 う
リサイクル

協会報

特定非営利活動法人／集めて使うリサイクル協会

新年号

2007.1
Vol.27

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋1-3-4 小池高麗橋ビル TEL.06-6209-7155 FAX.06-6209-6685 [東京連絡事務所] TEL.03-3360-1301 FAX.03-3360-7090

年頭にあたって

特定非営利活動法人集めて使うリサイクル協会
代表理事 和田 志津子

あけましておめでとうございます。

本年もよろしくお願い申し上げます。皆様にとって今年も良き年になりますように事務局一同お祈りいたしております。

昨年10年目を迎えた「容器包装リサイクル法」の見直しが終わり、現在細部にわたり本年の施行に向けた検討がなされていると聞いています。今回の見直しでは法律上の大きな変化は見られませんでしたが、企業姿勢はますます問われていくことになるものと考えられます。論点としては、

- ①器包装廃棄物の回収からリサイクルに至る費用分担
- ②リターナブル容器の利用促進・デポジット制度の導入
- ③リサイクル手法の合理性の検討
- ④法の対象となる容器包装の範囲

等が挙げられますが、あれだけ話題になったEPR（拡大生産者責任）や環境税導入の検討が先送りにされました。もっとも、企業も頑張るぞーと経団連の提唱のもと「容器包装の3R推進自主行動計画」を作成したのが大きな要因と考えられます。ただし、次は5年後の見直しに向けてその真価が問われることになり、あと3年半あまりでどこまで計画が達成できるのか、その如何によっては改めてEPR等の検討が加速することでしょう。

協会の事業に照らして考えますと、アルミ付飲料用紙容器リサイクルプロジェクト（略称・アルミプロジェクト）が始まってから8年目を迎え、02年に立ち上げた「酒パック等リサイクル問題研究会」がいよいよ今年は本格的に稼動します。日本酒造組合中央会が印刷工業会（液体カートン環境委員会）とともに、「3R推進自主行動計画」の一環として取り組むことを決定したためです。引き続き事務局を当協会が担います。多くの酒販店さんと連携して来た事業が、改めて第二段階に進みます。今年は特に協力店のある地域の小売酒販組合にお願いに行くことを、最優先の活動にしていきたいと考えています。毎年12月に東京ビッグサイトで開催される「エコプロダクト展」でも、3年前に出展した時には「酒パックもリサイクルできるの？」との声が多く聞かれましたが、今回は「どうすれば・・、どこに・・、」と一歩進んだ質問が多かったように思います。

また、昨年はほとんどの製紙メーカーさんから「紙パックが無い、欲しい」と言われましたが、昨秋からはメーカーさんだけではなく、福祉作業所からも「紙パックの回収量が30%も落ち込んでいる。何故なのか調べて欲しい」と言われるようになってきました。古紙だけでなく、かなりの量の紙パックが海外に輸出されている様子なので、調査の必要がありそうです。国際的にパルプの値段が高騰している折から、雑古紙を原料として使っている再生紙のメーカーさんにとって、紙パックはますます必要不可欠な物になっていくと思います。関係各社が横断的に協力する仕組み作りも大事になります。

それから、地球環境基金助成事業で「家庭ごみ有料化に関する自治体アンケート」を行いました。中間報告を兼ねて2月8日（大阪）、22日（東京）にシンポジウムを開催します。多くの方々のご参加をお願い申し上げます。

昨年同様、リサイクル製品の利用拡大・リサイクルの輪作り・作業所関連の仕事作りなどの活動を推進していきます。今年も変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

旧年中は大変お世話になりました。
ありがとうございました。
本年もよろしくお引き立てのほど
お願い申し上げます。

二〇〇七年一月一日

特定非営利活動法人
集めて使うリサイクル協会

事務局一同



謹賀新年

第13回酒パック等リサイクル問題研究会

11月22日（水）、大阪・梅田スカイビルタワーイースト36階スカイルームにおいて、「第13回酒パック等リサイクル問題研究会」を開催しました。

酒造組合中央会及び酒造メーカー9社、印刷工業会及び容器メーカー6社、集めて使うリサイクル協会のほか、報告者として社会就労センター新生会作業所を加え、30数名が参集しました。

日本酒造組合中央会からは、3R推進の自主行動計画の一環として酒パックリサイクルを推進するために、当「酒パック等リサイクル問題研究会」への参加を積極的に呼びかけ活動支援していくことが、中央会内部の「制度・社会対応委員会」において検討され、9月の理事会で報告、理事の了解を得た旨の報告があり、今後の中央会の酒パックリサイクル活動への積極的な取り組み姿勢が示されました。



また各地の自治体、酒販店、流通等におけるアルミ付紙パックのリサイクル事例の報告や、西宮の作業所が取り組む新聞販売店での紙パック回収などの報告がなされ、さまざまな取り組みを今後の活動に生かすべく意見交換がなされました。

酒造メーカーからも、「会として目標設定して行くべき」「リサイクルしやすい酒パックの開発」などの積極的な意見や要望が相次ぎ、各社の酒パックリサイクルに対する熱意が感じられる研究会になりました。

エコプロダクト2006に出展

集めて使うリサイクル協会は、12月14日（木）～16日（土）、東京ビッグサイトにて開催された「エコプロダクト2006」に出展、飲料用紙容器のリサイクル展示等を行いました。国内最大規模の環境展示会である同展には、2002年から毎年アルミプロジェクトの活動の一環として出展しており、今年も昨年、一昨年に引き続き、全国牛乳容器環境協議会と共同でブース出展を行いました。

全国牛乳容器環境協議会は牛乳パックリサイクルをテーマとした展示、当協会はアルミパックのリサイクル及びそれらの再生品、パックマーク商品の展示を行い、情報発信ならびに啓発に努めました。また、全国パック連による手すきはがきの実演コーナーもあり、子供たちを含めた多くの来場者に対して、乳業メーカー各社並びに印刷工業会液体カートン部会の各社などからの応援メンバーが対応しました。



主催者発表の来場者数は、3日間合計で15万2,966人（昨年度14万461人）です。

会員募集中！ 入会金は不要です。循環型社会構築を目指す私たちの仲間になってください！

会員区分		年会費（非課税）
団体	正会員	60,000円
	賛助会員	10,000円
個人	正会員	6,000円
	賛助会員	1,000円

●「協会報」では、会員企業各社の環境活動や環境保全型商品の紹介を行っています。どんどん情報を寄せください。

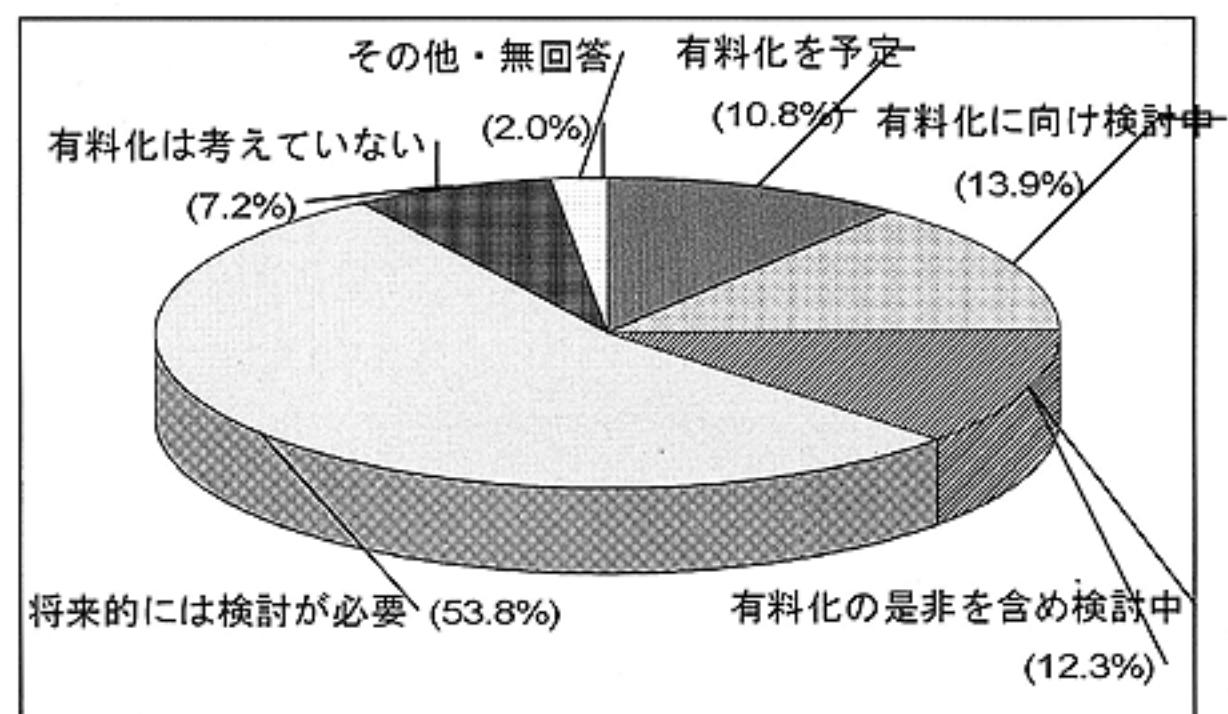
Eメール info@r-kyokai.org HP <http://www.r-kyokai.org/>

5. 有料化していない自治体の有料化に対する考え方

有料化していない自治体のうち、「有料化を実施する予定があり、その準備を行っている」が10.8%、「有料化を前提とした検討を行っている」が13.9%で、合わせて約4分の1の自治体は、近い将来の有料化を計画していることになります。

一方、「有料化の予定はないし、考えていない」という自治体は7.2%にとどまっており、多くの自治体にとってごみ有料化が避けて通れない問題になりつつあることが、改めて実感されました。

なお、有料化を全く考えていない自治体にその理由を尋ねたところ、「長期的に見るとごみ減量効果に疑問がある」「有料化よりも分別の徹底を図る方が先決」といった回答がありました。



今後は、さらにアンケート調査結果の詳細な集計分析を行い、3月末までに報告書としてまとめる予定です。

家庭ごみ有料化を考えるシンポジウム

2月8日（木）に大阪、2月22日（木）に東京で開催

上記のアンケート調査結果を、広く市民の皆さんに知っていただくとともに、自治体の現場からの声を踏まえて家庭ごみの有料化の是非やあり方を考えようと、下記のとおり「家庭ごみの有料化を考えるシンポジウム～ごみの有料化はごみ減量・リサイクルにつながるのか？～」を大阪と東京で開催します。会場からの発言も時間の許す限り募りたいと考えています。ごみ問題やリサイクルに関心のある市民の方をはじめ、自治体関係者、事業者など多数の方のご参加をお待ちしています。両会場とも、参加費は無料です。

【大阪】日 時：2月8日（木）午後1時30分～4時30分（1時開場）

会 場：天満橋・OMMビル地下1階ギャラリー（大阪市中央区大手前1-7-31 地下鉄谷町線「天満橋」駅1番出口、京阪本線「天満橋」駅東口からOMMビル地下2階に連絡）

定 員：100名（申し込み先着順、当日も受け付け）

パネラー：箕面市長・藤沢純一氏、京都市循環企画課長・瀬川道信氏、

泉佐野市環境衛生課長・岡本良典氏、大阪市減量美化推進課長・水本剛史氏

コーディネーター：大阪市立大学大学院教授・惣宇利紀男氏

【東京】日 時：2月22日（木）午後1時30分～4時30分（1時開場）

会 場：東京八重洲ホール地下2階ホール（東京都中央区日本橋3-4-13 新第一ビル J R 東京駅八重洲中央口から八重洲通りを南へ徒歩3分、地下鉄銀座線京橋駅から東へ徒歩5分、地下鉄銀座線・東西線日本橋駅から西へ徒歩5分。1階にセブンイレブンがあるビルです）

定 員：100名（申し込み先着順、当日も受け付け）

パネラー：中野区区民生活部ごみ減量分野参事・服部敏信氏、

愛知県日進市環境課主事・川田敏章氏、ほか

コーディネーター：大阪市立大学大学院教授・惣宇利紀男氏

*お申し込み・お問い合わせは、いずれも下記までお願いします。

特定非営利活動法人 集めて使うリサイクル協会

電話 06-6209-7155（電話受付午前9時30分～午後5時30分）

FAX 06-6209-6685 Eメール info@r-kyokai.org

「家庭ごみの有料化に関する自治体調査」中間報告

本紙前号でお知らせしたとおり、集めて使うリサイクル協会では、今年度も地球環境基金の助成を受け、「ごみ有料化を恒常的なごみ減量と古紙リサイクル促進に結びつけるための調査と実践」と題する事業を実施しています。3年計画のプロジェクトで、今年度は調査を中心に活動しています。以下、「家庭ごみの有料化に関する自治体調査」の現時点における主な集計結果を報告します。

1. 回答数・回収率

全国の全市町村及び東京特別区 1858 自治体に対し、9月初めにアンケート用紙を郵送しました。2006 年 12 月現在での回答数は 859 で、回収率は 46.2% となっています。

2. 有料化の実施状況

何らかの形で有料化を実施している自治体は、回答のあった 859 自治体中 602 自治体 (70.1%) です。この中には、粗大ごみだけを有料としている自治体や、指定袋の実費程度しか市民の負担としていない自治体、指定袋の売上げ利益はすべて小売店の収入としている自治体なども含まれます。

有料化している品目については、「燃えるごみ」を有料化している自治体が 477 で、回答自治体の 55.5% を占めました。このほか、「粗大ごみ」や「燃えないごみ」も 4 割以上の自治体が有料化しています。資源物を有料化しているのは 189 自治体 (22%) で、そのほとんどは「燃えるごみ」の有料化を併せて行っており、ごみ全体の排出量削減を目指していると考えられます。

3. 「燃えるごみ」の有料化方式

「燃えるごみ」を有料化している自治体について、どのような方式を採用しているかを尋ねました。有料化の方式については、次のように分類しています。

- ・単純従量制=指定ごみ袋等の料金を 1 枚目から有料とし、容量が同じであれば 1 枚あたりの価格は何枚使っても変わらない方式。
- ・超過分有料制=指定ごみ袋などを一定枚数まで無料で配布し、無料配布分がなくなったら有料とする方式。
- ・累進従量制=1 枚目から有料だが、一定枚数までは金額を安く設定し、それを超えた分は 1 枚あたりの価格を高くする方式。
- ・定額制=指定袋等の枚数に関わりなく、世帯ごとに月額いくらいというふうに一定額のごみ処理手数料を徴収する方式。

結果は、単純従量制の方式を採用している自治体が 87.4% と、圧倒的多数を占めました。仕組みがわかりやすく、またごみ減量効果を期待しやすい、などがその理由として考えられます。

4. 「燃えるごみ」指定袋などの1枚あたり単価

単純従量制を採用している自治体のうち、指定袋の容量がわかっている 340 自治体について、1 リットルあたりの単価を見てみると、1 円未満が 41.5%、1 円台が 36.5% を占め、2 円以下のところが 8 割近くとなっています。3 円以上と高めに設定している 19 自治体のうち、7 割以上の 14 自治体が北海道に集中しています。西日本の自治体で 3 円以上なのは広島県の 1 市 1 町だけで、全体的に東日本の方が単価設定が高い傾向にあります。

